

職員のワーク・ライフ・バランス推進計画の実施状況

目黒区では、職員の生活と仕事の両立と調和を支援するとともに、すべての職員が活躍できる環境づくりに取り組んでいくため、「職員のワーク・ライフ・バランス推進計画」を策定しています。

1 令和5年度の取組（主なもの）

- ・時差出勤の本格実施
- ・オフィス改革の取組の実施、ペーパーレス化へ向けた業務検討
- ・不妊治療休暇、男性の育児休業取得促進に向けた e ラーニング研修の実施

2 次世代育成支援推進のための休暇等の取得状況の公表

【区職員】

休暇等の区分	令和3年度		令和4年度		令和5年度	
	男性	女性	男性	女性	男性	女性
育児休業	18人	107人	18人	106人	25人	105人
	0人	8人	0人	9人	0人	4人
育児短時間勤務	0人	0人	0人	0人	1人	2人
	0人	0人	0人	0人	0人	0人
部分休業	6人	73人	4人	68人	5人	81人
	0人	1人	0人	1人	0人	1人
妊娠出産休暇		62人		50人		53人
		5人		6人		1人
妊娠症状対応休暇		7人		8人		11人
		0人		1人		0人
母子保健健診休暇		41人		37人		39人
		4人		9人		2人
妊婦通勤時間		50人		46人		44人
		2人		3人		2人
出産支援休暇	27人		18人		22人	
	0人		2人		0人	
育児参加休暇	20人		21人		21人	
	0人		2人		0人	
育児時間	1人	16人	0人	13人	1人	14人
	0人	0人	0人	0人	0人	0人
子の看護休暇	85人	97人	102人	97人	120人	127人
	1人	15人	2人	23人	2人	30人
不妊治療休暇			0人	9人	2人	8人
			0人	0人	0人	0人
短期の介護休暇	38人	35人	35人	36人	47人	36人
	6人	35人	5人	47人	9人	62人
介護休暇	5人	3人	0人	6人	1人	2人
	0人	3人	0人	5人	0人	3人
介護時間	1人	2人	0人	1人	0人	2人
	0人	1人	0人	1人	0人	0人

※各項目上段は常勤職員、下段 は会計年度任用職員人数

※不妊治療休暇は、令和4年度から制度開始

【都費教職員】

休暇等の区分	令和 3 年度		令和 4 年度		令和 5 年度	
	男性	女性	男性	女性	男性	女性
育児休業	1人	45人	2人	49人	6人	48人
	0人	0人	0人	0人	0人	0人
育児短時間勤務	0人	1人	0人	1人	0人	1人
	0人	0人	0人	0人	0人	0人
部分休業	1人	3人	0人	3人	0人	8人
	0人	0人	0人	0人	0人	0人
妊娠出産休暇		30人		31人		33人
		0人		0人		0人
妊娠症状対応休暇		7人		11人		10人
		0人		0人		0人
母子保健健診休暇		18人		23人		18人
		0人		0人		0人
妊婦通勤時間		1人		2人		4人
		0人		0人		0人
出産支援休暇	3人		13人		11人	
	0人		0人		0人	
育児参加休暇	5人		6人		9人	
	0人		0人		0人	
育児時間	0人	3人	0人	2人	0人	1人
	0人	0人	0人	0人	0人	0人
子の看護休暇	42人	77人	47人	81人	61人	100人
	0人	0人	0人	0人	0人	0人
病気休暇（不妊治療）	0人	0人	0人	1人	0人	2人
	0人	0人	0人	0人	0人	0人
短期の介護休暇	9人	16人	7人	23人	7人	32人
	1人	2人	0人	1人	0人	0人
介護休暇	0人	1人	0人	2人	2人	1人
	0人	0人	0人	0人	0人	0人
介護時間	0人	0人	0人	1人	0人	1人
	0人	0人	0人	1人	0人	1人

※各項目上段は常勤職員、下段 は会計年度任用職員人数

※病気休暇（不妊治療）は、令和 4 年 1 月 1 日から制度開始

3 女性の職業生活における活躍の推進に関する法律第 19 条第 6 項及び第 21 条に基づく実施状況の公表

○ 職業生活に関する機会の提供

(1) 管理職の人数と割合（各年度 4 月 1 日現在）

		令和 4 年度		令和 5 年度		令和 6 年度	
		男性	女性	男性	女性	男性	女性
部長級	人数	20 人	7 人	21 人	7 人	20 人	7 人
	割合	74.1%	25.9%	75.0%	25.0%	74.1%	25.9%
課長級	人数	46 人	10 人	43 人	12 人	44 人	14 人
	割合	82.1%	17.9%	78.2%	21.8%	75.9%	24.1%
合計		66 人	17 人	64 人	19 人	64 人	21 人
全体割合		79.5%	20.5%	77.1%	22.9%	75.3%	24.7%

(2) 採用者の割合（各年度 4 月 1 日）

	令和 4 年度		令和 5 年度		令和 6 年度	
	男性	女性	男性	女性	男性	女性
採用者数	34 人	76 人	29 人	57 人	53 人	57 人
割合	30.9%	69.1%	33.7%	66.3%	51.8%	48.2%

※年度途中採用は含まない。

※任期付職員、派遣、転入、会計年度任用職員は含まない。

※幼稚園教諭を含む。

(3) 職員の給与の男女の差異

ア 全職員に係る情報

職員区分	男女の給与の差異 (男性の給与に対する女性の給与の割合)
任期の定めのない常勤職員	91.5%
任期の定めのない常勤職員以外の職員	90.8%
全職員	86.2%

※給料又は報酬（本給）の支給がない月は、職員数の算定に含めない。

※短時間勤務やパートタイムの職員については、所定勤務時間に応じて職員数を換算している。

イ 「任期の定めのない常勤職員」に係る役職段階別及び勤続年数別の情報

「任期の定めのない常勤職員」の給料については、区の条例で定める給料表に基づき決定されており、同一の級・号給であれば、同一の額となっている。

(ア) 役職段階別

役職段階	男女の給与の差異 (男性の給与に対する女性の給与の割合)
本庁部局長・次長相当職	103.2%
本庁課長相当職	98.2%
本庁課長補佐相当職	103.3%
本庁係長相当職	97.3%

※給料の支給がない月は、職員数の算定に含めない。

(イ) 勤続年数別

勤続年数	男女の給与の差異 (男性の給与に対する女性の給与の割合)
36年以上	92.2%
31～35年	97.0%
26～30年	99.4%
21～25年	81.9%
16～20年	86.9%
11～15年	83.5%
6～10年	92.8%
1～5年	90.9%

※給料の支給がない月は、職員数の算定に含めない。

※勤続年数は、採用年度を勤続年数1年目とし、情報公表の対象となる年度までの年度単位で算出している。

○ 職業生活と家庭生活との両立

(1) 男女別の育児休業取得率

	令和3年度		令和4年度		令和5年度	
	男性	女性	男性	女性	男性	女性
当該年度内に新たに育児休業取得可能となった常勤職員 (A)	31 人	37 人	25 人	44 人	28 人	39 人
	0 人	4 人	1 人	6 人	0 人	6 人
育児休業取得者数 (B)	16 人	48 人	15 人	44 人	24 人	39 人
	0 人	4 人	0 人	6 人	0 人	1 人
育児休業取得率 (B)/ (A)	51.6%	100%	60.0%	100%	75.0%	100%
	－	100%	－	100%	－	100%
育児休業平均取得月数	3.1 月	17.1 月	4.4 月	16.3 月	3.6 月	18.7 月
	－	12.5 月	－	8.3 月	－	10.0 月

上段は常勤職員、下段 は会計年度任用職員人数

(2) 年次有給休暇の平均取得率及び平均取得日数

	令和3年	令和4年	令和5年
平均取得率	38.7%	39.9%	44.9%
平均取得日数	14.5 日	14.4 日	16.0 日

※年次有給休暇は、各年1月1日から12月31日までの暦年で取得

※暦年で全期間を在職した職員で算出（年度途中の採用・退職、休職等取得者、再任用短時間勤務職員、幼稚園教諭、会計年度任用職員等は除く。）

※年次有給休暇の最大付与日数は暦年で40日